

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 坂 田 喜 信

第 40 回全国フォークリフト運転競技大会 出場選手合同選考会の開催について(ご通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、「フォークリフト運転競技を通じて遵法精神と安全意識の高揚および運転の知識と技能の向上を図り、職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資する」ことを目的に、表題の第 40 回全国フォークリフト運転競技大会が、令和 7 年 9 月 27 日(土)、9 月 28 日(日)の 2 日間「中部トラック総合研修センター」にて開催されます。

これにともない、当支部では、同大会に出場する選手の選考会を 7 月 26 日(土)、クレフィール湖東物流研修棟(滋賀県東近江市)にて大阪府支部、京都府支部、滋賀県支部の 3 支部合同で開催いたします。

つきましては、日常業務何かとご多用中を誠に恐縮ですが、上述の趣旨をご理解賜わり、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

また、申込にあたりましては、所定の「申込書」(裏面)に必要事項をご記入のうえ、きたる **6 月 27 日(金)まで**に「陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部」宛にてお申込み下さい。(FAXによる申込み不可)

尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

陸災防大阪府支部

検索

と入力してここをクリック!

申込み・お問い合わせ先
〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2 丁目 11 番 2 号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
TEL 06-6965-4035

第40回全国フォークリフト運転競技大会出場選手合同選考会

(大阪府支部)参加申込書 [一般の部 ・ 女性の部]

※ いずれかに○を付けてください。

申込日：令和7年 月 日

ふりがな			性別	男・女
選手名				
現住所	〒 - -			
電話番号	- -		(携帯電話)	- -
会員名 (事業所名) 所在地	(会社名)		(支店・営業所)	
	(所在地) 〒 - -			
	(TEL)		(FAX)	
連絡担当者	(所属・役職)		(氏名)	
参加資格の 証明欄	<p>標記は、当事業所従業員であり、参加申込日において、フォークリフト及び自動車の運転について過去1年間（人身事故については過去3年間）無事故であり、大会実施要綱の参加資格を有していることを証します。</p> <p>証明者署名 (所属事業所責任者)役職 氏名 ⑩</p>			

「注」記載された個人情報は、合同選考会及び全国大会の推薦時以外使用いたしません。

※所持するフォークリフト運転技能講習修了書は表・裏両面コピーし、添付願います。

第40回全国フォークリフト運転競技大会 出場選手合同選考会

1. 目的

本大会は、厚生労働省の支援の下、フォークリフト運転競技を通じ、遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資することとする。

2. 主催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部 京都府支部 滋賀県支部

3. 競技部門

「一般の部」と「女性の部」の2部門とする。

4. 実施日時

令和7年7月26日（土）8時30分～14時10分予定

開会式	8時30分～
学科・点検競技	8時50分～
運転競技	11時00分～
閉会式	14時00分～

5. 実施場所

クレフィール湖東 物流研修棟
〒527-0102 滋賀県東近江市平柳町 22-3
TEL 0749-45-3880

6. 定員（大阪府支部枠：7名 ※ 先着順）

※ 先着順、「参加費」は無料。

7. 出場者資格

- (1) 陸運労災防止協会都道府県支部の会員事業場の従業員で、勤務成績が優秀であること。
- (2) 参加申込日において、フォークリフト運転技能講習修了証取得後、1年以上経過していること。
- (3) 参加申込日において、フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間無事故であること。また、過去3年間（フォークリフト運転技能講習修了又は自動車運転免許取得後の期間が3年に満たない者については、当該3年に満たない期間）人身事故を起こしたことがないこと。
- (4) 過去に全国大会で優勝又は準優勝の経験がないこと。

8. 競技種目および配点

競技種目は、学科競技、点検競技及び運転競技の3種目とする。配点は、学科競技300点、点検競技100点、運転競技600点、合計1,000点とする。

9. 各競技種目の実施要領

各競技種目は、次により実施する。なお、点検競技及び運転競技についての詳細は、P4以降の「競技実施要領」による。

(1) 学科競技

ア. 出題数は50問、1問6点とし、正誤方式とする。

イ. 出題分野及び分野ごとの問題数の目安は、次表のとおりとする。(※1)

出題分野	問題数の目安
関係法令	10
フォークリフトの利用、機能・性能等の概要、 災害発生状況等	5
荷役及び走行装置の構造、取扱いの方法	25
運転に必要な力学	10
合計	50

ウ. 制限時間は40分とする。

(2) 点検競技

ア. 競技要領

荷役運搬作業の安全性を確保するための作業開始前点検を主体として行う。
フォークリフトにあらかじめ設定した不具合箇所を競技者に発見させ、その都度、不具合状態を審査員に報告させる方法とする。

- イ. 使用車種は、「住友」製の最大荷重2.5トン(トルコン式ガソリン車)カウンターバランス型とする。(型式：11FG25)

(3) 運転競技 (走行及び積卸し)

ア. 競技要領

安全な荷役運搬作業を主体として行う。規定のコースを走行し、所定の重量の荷の取りおろし、移動、荷の積付けを行う方法とし、基準操作技術について減点方式により採点する。

- イ. 使用車種は点検競技使用車種と同じとする。

ウ. 使用積載荷重は、1.0 tとする。

10. 順位の設定

- (1) 学科競技、点検競技及び運転競技の合計点を総合得点(満点1,000点)とし、総合得点に従い順位を設定する。
- (2) 総合得点と同点である者が生ずる場合には、運転競技得点が高い者を上位者とし、運転競技得点も同点である場合には、点検競技得点が高い者を上位者とする。さらに、点検競技得点も同点である場合には、運転競技時間の短い者を上位者とする。

11. 全国大会への推薦 (大阪府支部)

大阪府支部出場選手で最高得点者を第40回全国フォークリフト運転競技大会に推薦する。(一般部門・女性部門とも)

競技実施要領

1. 学科競技

- (1) 出題科目等は(※1)表のとおりとする。
- (2) 制限時間は40分とする。
- (3) 競技の進行
 - ア. 解答用紙を配布する。
 - イ. 審査員から、解答用紙の記入について説明があったのち、問題を配布する。
 - ウ. 審査員からの「始め」の指示で開始し、「終了」の合図で筆記具を置き、解答用紙、問題を机の上に伏せる。
 - エ. 競技時間40分で、終了時間が近づくと「10分前」、「5分前」の予告をする。
 - オ. 問題を一通り見て、字の不明なところがあれば、手を挙げて審査員に聞くこと。
ただし、問題の内容に触れるものには回答しない。
 - カ. 問題回答が早くできた場合でも会場退出は禁止とする。

2. 点検競技

1. 審査の主眼

車両の安全を確保するための「作業開始前点検」を主体として点検箇所、点検内容等について採点する。

2. 競技時間

制限時間は5分とする。

競技は「点検始め」の合図により開始し、「終了」の合図で終了する。

なお、4分経過時点で「1分前」の合図をする。

3. 競技要領

- (1) 「点検競技作業開始前点検項目」(別紙1)のうち、予め設定した「審査対象点検項目」について点検実施の有無及び不具合箇所を選手に発見させて報告させる方法とする。
- (2) 「審査対象点検項目」を点検しなかった場合は、減点とする。
- (3) 不具合箇所を発見した場合は、その都度、不具合状態をはっきり審査員に報告すること。なお、不具合の原因まで報告する必要はない。

不具合箇所を発見できない場合は、減点とする。

(4) 不具合でない箇所を不具合と報告した場合は、減点とする。

(5) 次の事項は行う必要はない。

ア. エンジンを始動して行う点検

イ. 測定器具を使用して行う点検

ウ. 分解を必要とする点検

(6) 点検順序、点検動作等は自由とする。なお、テストハンマー（点検ハンマー）、ウエスは準備してあるが使用する、しないは選手の自由とする。

4. 注意事項

競技の公正を確保するため、点検競技を行う選手の待機場所を用意するので、点検競技未了者は、呼び出しがあるまで待機場所から外に出ないこと。

点検競技終了者は、すみやかに競技場外に移動すること。

3. 運転競技

1. 審査の主眼

荷役運搬作業の安全の確保を主眼として、基本操作技術について減点方式により採点する。

競技コースは別紙2「運転競技コース」のとおりとする。

2. 競技時間

制限時間を5分とし、これを経過後は、5秒以内ごとに5点を減点する（5分を超え5分5秒までは-5点、5分5秒を超え5分10秒までは-10点 - - - というように減点する）。

3. 競技要領

(1) 計測の開始及び終了

選手は審査員からエンジンキーを受け取り、乗車・着席、シートベルト装着、座席位置、後写鏡、各種レバー、ペダル等の確認後、エンジンキーを始動スイッチに差し込み、「START」の位置まで回してエンジンを始動させる。フォークが地面を離れた時点で計測を開始する。競技終了後、エンジンキーを「OFF」の位置まで回してエンジンを止め、エンジンキーを始動スイッチから抜き、下車してから審査員に手渡しする。計測は下車時に選手の両足が地面に着いた時点で計測を終了する。

- (2) 運転操作は、別紙3「運転操作手順」による。
- (3) コースを外れたり、運転操作手順以外の操作を行った場合及び運転操作手順を行わなかった場合は、減点する。
- (4) 競技の詳細は別紙3「運転操作手順」及び別紙4「停止線審査基準」によるが、以下の点について特に留意すること。
- ア. 安全確認は確実にいき、その動作は審査員に分かるように明確にする。
 - イ. 停止線においては、停止位置の調整はしない。
審査は最初に停止した位置で行う。
 - ウ. 停止線の線上は減点としない。
 - エ. 架台上に荷を置く位置の、線上は減点としない。
 - オ. コース境界の線又はフェンスに接触した場合は減点とする。
 - カ. 一旦停止時間は安全確認の時間を含めて概ね3秒程度とする。
 - キ. 走行中は左手でハンドルノブを握っていること。
 - ク. コースではインチングペダルは使わないこと。
 - ケ. 方向指示器の操作は省略してもよい。
 - コ. 荷の取おろし時、積付け時は2段取りをする。
 - サ. 終了時、フォークの先端を地面に接地させ、始動スイッチを切りエンジンを止める。座席などの位置を元に戻す必要はない。
 - シ. 前後進レバーを操作するときは、必ずブレーキペダルを踏み込むこと。
 - ス. スタート位置におけるフォークリフトの駐車位置及び架台上の荷の位置については、審査員が確認を行い、修正を要すると判断した場合に修正を行う。
なお、修正は審査補助員が行う。

4. コース走行の要領

コースの走行の要領は、別紙2「運転競技コース」の図の番号順である。すなわちスタート地点①より、②へ前進して架台上の荷を取おろし(2段取り)、③→④を後進する。その後、⑤より前進し、停止線Aで一旦停止をした後、⑥まで前進し、停止線Cで停止する。次いで、⑦より後進し、停止線Bで一旦停止をした後、⑧まで後進し、⑨→⑩を前進する。荷を架台上に積付け(2段取り)、⑪→⑫を後進してスタート地点に戻る。

4. 選手の行動

(1) 受付および集合

日 時 令和7年7月26日(土) 8時00分受付開始

会 場 クレフィール湖東 物流研修棟 (1F)

ア. 選手は、7月26日午前8時00分～8時30分までの間に上記会場にて受付で次の手続きを行なう。

①所属支部名、氏名、会社名の確認を行う。

②ゼッケンの抽選を行う。

イ. ゼッケンは、競技終了するまで着衣する。(なお、ゼッケンは2階会場の各机上に置いています)

ウ. 係員の案内する更衣室で着替え等を行ない、2階会場のご自分のゼッケン番号のところに着席する。

(2) 持参するもの

- ・ 保護帽(ヘルメット)
- ・ 作業服
- ・ 安全靴
- ・ 手袋(軍手) ※ 任意
- ・ 雨衣(雨天の場合)

(3) 服装について

作業服がみだれていたため災害が発生することがある。とくに、実技競技(点検・運転)にあたって、服装等は次の基準に従うこと。

- ・ 保護帽は、あごひもをかけ正しく着用する。
- ・ 作業服は、袖、裾をしまりよく着用する。(袖をまくったりしないこと)
- ・ 安全靴を履く。運動靴(スニーカー等)、草履等を履かない。

(4) 競技の説明

開会式にて(8時30分～8時50分)、競技留意事項の説明がある。

(5) 学科競技及び点検競技

8時50分開始、10時45分終了

点検競技は2つのグループに分かれ競技を行う。グループ分けはゼッケン順とし当日の受付終了後発表する。

- ・ 競技は2班(一部1班)で実施し、出場順位はゼッケン順とする。
- ・ 点検競技終了後は、物流研修棟1Fロビーを待機場所とする。

(6) 運転競技は 11 時開始、13 時 50 分終了予定。

競技終了後は、物流研修棟 1F ロビーを待機場所とする。

(7) 閉会式は 14 時開始予定。14 時 10 分終了予定。

(8) 昼食は、お弁当を準備しております。

添付資料：別紙 1 「点検競技作業開始前点検項目」

別紙 2 「運転競技コース」

別紙 3 「運転操作手順」

別紙 4 「停止線審査要領」

大会競技場所案内

